

## 第4回流山市総合教育会議議事録

- 1 日時 令和3年1月19日（火）11時00分から11時45分
- 2 場所 庁議室
- 3 委員 井崎市長、田中教育長、杉浦教育長職務代理者、堀内教育委員  
宮田教育委員、割田教育委員
- 4 傍聴者 あり
- 5 内容

総合政策部長

皆様、こんにちは。  
ただ今から、令和2年度第4回総合教育会議を開催します。  
会議の進行につきましては、会議の議長であります市長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。皆様、おはようございます。

市長

改めまして、委員の皆様、こんにちは。  
日頃は、本市の教育行政につきまして、多大なる御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

会議の前に、委員の皆様にお諮りします。  
総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定により公開が原則とされておりますが、本日の会議の議題2におきましては、事故調査委員会における調査状況の報告があり、プライバシーを含んだ内容になりますので、同項ただし書きの規定により、議題2を非公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、特に意見が無いようですので、議題2は非公開と致します。

なお、本日の会議には傍聴人がおりますので、あらかじめ御承知おきください。

それでは、本日の議事に入ります。  
議題1「令和3年度における教育委員会の主な事業について」を議題とします。  
企画政策課長から説明をお願いします。

企画政策課長

企画政策課の中野です。  
私からはお手元の資料1「令和3年度の教育関係の主な事業(案)

について」に基づき説明させていただきます。

まず、健康・医療に関する事業です。

ナンバー1、2の新型コロナウイルス感染症対策事業は、市内公立小学校、中学校のほか、生涯学習センターの中にある教育研究企画室やフレンドステーションなどで使用する消毒用アルコールなどの保健用消耗品を購入するものです。新規事業としていますが、令和2年度は補正予算で対応しております。

ここから生涯学習に関する事業です。

ナンバー3、夏休みの学校開放による「夏休み子ども教室」事業は、夏休み期間中に学校施設を利用し、保護者が働いており、日中一人になる小学生を対象に、体験学習を実施するものです。

なお、今年度においては、南流山小学校、小山小学校及びおおたかの森小学校の3校で計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。また、令和3年3月に「おおたかの森児童センター」が開設されることに伴い、おおたかの森小学校での実施を今年度で終了し、令和3年度は南流山小学校及び小山小学校の2校で実施することとします。

ナンバー4、おおたかの森こども図書館資料充実事業は、子どもの読書活動推進計画に基づくブックスタート関連事業として、市内子育て関連施設に乳児向けブックセットを設置しているものです。既存の市内子育て関連施設においては令和2年度までに100冊程度の本を置いています。そのため、既存施設への配付は見送り、令和3年度に新たに開設する新設保育所にのみ配付するものです。

ナンバー5、(仮称)南流山地域図書館整備事業は、南流山中学校敷地内に整備する児童センターなどの子育て支援施設との複合施設として(仮称)南流山地域図書館を設置するもので、令和4年度の開館を目指しています。

ナンバー6、7、8は、公共施設の整備改修事業です。中央図書館では1階出入口ドアを改修します。南流山センターは、先ほどの(仮称)南流山地域図書館が設置されると南流山センターにある図書館分館が移動することから、その空きスペースの改装のための設計を行います。また、北部公民館にはエレベーター等を

設置します。

ナンバー 9、おおたかの森図書ピックアップサービス拡充事業は、現在おおたかの森市民窓口センターで実施している図書ピックアップサービスを、市民窓口センターから独立した図書カウンターで実施するため、スタートおおたかの森ホールの一画に新たに図書カウンターを設置して図書館サービスを実施するものです。独立した図書カウンターは、令和3年夏ごろの開設を予定しています。

ナンバー 10、文化会館非常用発電装置更新事業は、設置から28年が経過した非常用発電装置を更新するものです。令和3年度に設計業務を委託し、令和4年度に工事を実施する予定です。

ナンバー 11、文化会館及び北部公民館高濃度PCB廃棄物処理事業については、令和4年3月31日までに処分することが法律により義務付けられている高濃度PCB廃棄物の処分を行うものです。文化会館ではコンデンサ及び蛍光灯安定機、北部公民館ではコンデンサを保管しており、これらを処分します。

次ページをご覧ください。文化芸術・歴史に関する事業です。

ナンバー 12、文化祭開催事業は、流山市文化祭実行委員会が開催する文化祭事業費の一部を補助するものです。文化祭では、芸能発表や作品展などを実施します。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっています。

ナンバー 13、一茶双樹記念館・杜のアトリエ黎明改修事業では、老朽化した一茶双樹記念館の障子やふすまの修繕を実施します。

ナンバー 14、国際室内楽音楽祭共催事業は、スタートおおたかの森ホールで開催される「NAGAREYAMA国際室内楽音楽祭2021（ニイゼロニイチ）」を共催するものです。今年度の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。来年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を見ながら実施時期を検討し、実施する予定です。

ナンバー 15、指定等文化財保存活用整備事業では、市内に残る文化財の保存、整備を行うものです。令和3年度は、国登録有

形文化財である「秋元家住宅土蔵」の保存修復工事及び鱈ヶ崎三本松古墳古塚碑の整備工事を実施します。

次にスポーツに関連した事業です。

ナンバー16、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地等誘致事業では、令和3年度に延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の実施に当たり、オランダ代表チームの事前キャンプを受け入れるものです。

受け入れる競技としては、女子車いすバスケットボール、パラリンピックの卓球などを予定しています。受入れ競技が決まりましたら、お知らせしていきたいと考えています。

ナンバー17、体育施設改修・整備事業です。流山市総合運動公園の野球場改修の設計、キッコーマンアリーナの床の補修、コミュニティプラザの電気設備の更新などを予定しています。

続きまして、子ども・子育てに関連する事業です。

ナンバー18、学童保育運営事業では、防犯カメラの設置や、障害児の受入れに伴う業務、放課後児童支援員の処遇改善業務などを実施していきます。

ナンバー19、学童クラブ整備事業では、児童数の増加に対応するために、(仮称)小山小学校区第5学童クラブを新設するほか、設備の老朽化に対応するため、流山小学校区第1おおぞら学童クラブのガスエアコンを更新するものです。

ナンバー20、青少年相談事業では、青少年及びその保護者が一人で悩むことのないよう、青少年専門相談員による電話、訪問及び相談室での相談を充実するものです。

ここから、学校教育に関連する事業です。

ナンバー21、小学校英語活動推進事業は、小学校における外国語教育の推進のため、英語活動指導員を1校につき1名、ALTを2校につき1名配置するものです。3年生から6年生までの授業で学級担任とのチームティーチングができる体制を整えます。

次ページ、3ページをご覧ください。

ナンバー22、24は小学校と中学校それぞれの教育指導運営

事業として、小中学校における学校図書館司書の配置及び学校図書  
の購入を行うものです。

小学校では学校図書館司書を前年度と同じ8名、中学校では前  
年度から1名増員の5名の学校図書館司書を配置します。

ナンバー23、中学校ALT配置事業では、市内のすべての公  
立中学校（9校）にALTを配置し、幅広い外国語教育の推進を  
図ります。

ナンバー25、地域による学校支援事業では、中学校区に地域  
学校協働本部を設置し、各学校に配置したコーディネーターが、  
中学校区の学校（小学校2校または1校、中学校1校）とボラン  
ティアを希望する地域住民との調整を図りながら、学校支援ボラ  
ンティアを派遣し、児童生徒の教育活動の充実を図ります。令和  
3年度は、北部中学校区及び東深井中学校区でコミュニティスク  
ール化を実施する予定です。

ナンバー26、ICT学習空間整備事業では、GIGAスク  
ール構想に基づくタブレット端末の整備、校内ネットワーク環境の  
整備などを実施します。令和3年度においては、GIGAスク  
ール構想業務委託、タブレット端末整備などを実施します。

なお、この事業は、総合教育会議の場でも流山市GIGAスク  
ール構想の策定について、議論していただいております。

続いてナンバー27、給食室等改修事業では、長崎小学校の給  
食室の建て替え、流山小学校及び八木中学校の調理室へのエアコ  
ン設置、八木北小学校の給食室増築工事などを行います。

ナンバー28、新設中学校建設事業では、おおぐろの森中学校  
の建設を進めるものです。令和4年4月の開校を予定しています。

ナンバー29、八木北小学校校舎等建設事業では、既存校舎の  
改修、体育館の増築工事を実施します。

ナンバー30、新設小学校（おおたかの森地区）建設事業では、  
おおたかの森小学校区の児童数増加に対応するため、令和6年4  
月の開校に向けて新たな小学校の建設を進めるものです。令和3  
年度は設計を予定しています。

ナンバー 31、新設中学校（大畔地区）備品整備事業、ナンバー 32 の新設中学校（大畔地区）整備事業では、令和 4 年 4 月に開校予定のおおぐろの森中学校に必要な備品及び消耗品を整備するものです。備品としては、保健室用、校具用、教科用などの備品を、消耗品としては、事務用、OA 機器用、清掃用、教材用、保健室用などの消耗品を購入します。

ナンバー 33、南流山中学校移転事業では、南流山地区の児童数増加に対応するため、南流山中学校を東洋学園大学旧校舎へ移転する整備を進めます。

次ページ 4 ページをご覧ください。

また、ナンバー 34、南流山中学校移転先用地・建物買取事業では、南流山中学校の移転先となる東洋学園大学旧校舎の用地及び建物を取得するものです。

ナンバー 35、担任サポート教員配置事業では、学級編成において国の学級編成標準を適用し、千葉県学級編成基準の弾力的運用による児童生徒数を上回る学級にサポート教員を配置するものです。令和 3 年度は小山小学校に 19 名を配置する予定です。

ナンバー 36、子ども専用いじめホットライン相談事業では、いじめや学校生活で悩む児童生徒からの相談に、専門相談員が電話やメールで対応し、いじめの早期発見・早期解決を図るとともに、中学生には「いじめ報告・相談アプリ STOP it」を活用し、相談環境の充実に努めるものです。

ナンバー 37、いじめ防止対策推進事業では、いじめ、不登校、児童虐待など児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整を行うスクールソーシャルワーカーを配置します。また、いじめや不登校などの予防と対策のためにハイパー Q U（学級集団アセスメント）検査を実施します。

ナンバー 38、学校給食施設管理事業では、学校給食調理業務に必要な消耗品や備品を整備するとともに、給食設備の点検・清掃及び害虫駆除等を行うことにより、安定的な給食の提供と衛生管理の徹底を図ります。

ナンバー 39、学校サポート看護師派遣事業では、小中学校の

児童生徒の健康管理及び保健教育の向上を図るため、市域を4地区に分け、各地区の小学校1校、中学校1校へ各1人、合計8人の看護師を配置します。また、医療的ケアを要する児童生徒に対応するため、令和2年度に配置した2名から1名増員し、3名の看護師を配置します。

私からの説明は以上でございます。

市長

ただいま、「令和3年度における教育委員会の主な事業について」の説明がありました。

委員の皆様、質疑等はございませんか。

堀内委員

P1 2-2生涯学習3についてです。おおたかの森小学校は今年度までの実施とありますが、来年度以降、その他の小学校でも実施する予定はありますか。

公民館長

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により本事業については実施しませんでした。来年度については、おおたかの森小学校区の中におおたかの森児童センターが開所されることに伴い、おおたかの森小学校を除いた、南流山小学校と小山小学校の2校で実施する予定です。令和4年度については、南流山児童センターの建設が始まる予定です。完成した後は本事業は終了する予定です。

市長

南流山児童センターは令和4年9月完成予定ですので、令和4年度の夏休みは実施するという事で間違いはないでしょうか。

公民館長

はい。

杉浦委員

同事業についてです。今までは児童数の多い南流山小学校、小山小学校、おおたかの森小学校の3つの小学校で、普段は学童に行っていない児童の夏休みの受け皿や活動の場として、この事業が始まったと思います。児童センターができたならこの事業は終わりということであれば、学区内に児童センターがない学校や普段学童には行っていないが夏休みは一人になったり兄弟だけで過ごす家庭は、市内全域にあると思います。

当初の計画では、この3つの学校が順次児童センターの開設に伴い事業が終了となっています。しかし、今の子どもたちの状況

や施策の意味合いを考えると、別の地域での実施や、学校地域協働本部の協力を得ながら各中学校区に設定するなど、新たな事業の展開はできないでしょうか。これでは、児童数が多い地域のみ  
の施策で終わりということになってしまうのではないのでしょうか。

できれば、これは継続した方が市民のニーズにあうのではない  
かと思います。

生涯学習部長

私から説明させていただきます。夏休みの学校開放による「夏  
休みこども教室」事業ですが、夏休みの子どもの居場所事業とい  
う形で、普段は子どもが学校から帰宅する時間には、親が自宅に  
いるため学童に通わせていないが、夏休み期間において日中、ど  
うしても子どもが一人になってしまう家庭が多いということ、ま  
た、おおたかの森地区と南流山地区には児童センターがなく子ど  
もの居場所がないということで、学校開放をしていただき、本事  
業を開始したものです。おおたかの森地区と南流山地区に児童セ  
ンターができれば、この名称の事業は終了いたします。

他の地域では、一昨年に東部地区でも居場所づくりについて保  
護者から要望があり、東小の保護者にアンケート調査を行いました  
。実際には夏休みに子どもの居場所が無くて困っているという  
家庭が想定していたよりも少なく、東部地区では新たに事業を開  
始するほどの需要が見込めなかったため、東部地区での開催は見  
合わせたところでございます。

そういったことで、おおたかの森と南流山の児童センターがで  
きた段階でこの名称での事業は廃止したいと思いますが、代わり  
に、公民館で行っている事業もございます。居場所を作るという  
よりは、夏休みに色々なカリキュラムなどを組んで子ども達に  
様々な体験をしていただく夏休みこども教室を、学校、公民館等  
の施設を使って事業展開をしようと考えているところであります。

市長

補足させていただきます。今実施している3校の学区の子ども  
でないといけない訳ではなく、市内全域から応募をして、入れる  
所あるいは近い所に行っていたらいい形で、学区で考えてい  
るわけではないということでございます。

他に質問等はございませんか。

ないようですので、議題1についてはここまでとします。  
次の議題に移りたいと思います。

議事開始の前に決定しましたとおり、議題2につきましては、プライバシー保護の観点から非公開とさせていただきます。傍聴者の方におかれましては、恐れ入りますが、ご退出をお願いします。

——非公開——

総合政策部長

ありがとうございます。

それでは、以上をもって、本日の総合教育会議を終了します。

みなさま、お疲れ様でした。

(閉会 11:45)